

第70回 大分県事業評価監視委員会

日時：令和8年8月4日（火） 9:45～14:00

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

議題：公共事業評価（再評価6件、事後評価1件）

出席委員：鶴崎委員長、鈴木副委員長、川田委員、北西委員、古城委員、近藤委員、
志賀委員、姫野委員、安波委員

対象事業：

1. 【再評価】 道路改築事業 国道217号 平岩松崎バイパス
2. 【再評価】 都市計画道路事業 （都）鶴崎駅前松岡線 松岡2工区
3. 【再評価】 広域河川改修事業 玖珠川
4. 【再評価】 広域河川改修事業 山国川
5. 【事後評価】 広域河川改修事業 桂川
6. 【再評価】 森林環境保全整備事業 吉四六線
7. 【再評価】 広域営農団地農道整備事業 宇佐第2地区

（審議開始）

1. 【再評価】 道路改築事業 国道217号 平岩松崎バイパス

○道路建設課 説明 9:50～10:07

○委員

南海トラフ地震が発生した場合、浸水マップにおいて道路はどのような状況となるのか。万が一発生した際に、標高の関係もあると思うが、通行止め等に関してどのような状況になるのか。

○道路建設課

防災の観点から申し上げますと、平成29年度に豪雨による浸水被害が生じており、その際に現道において通行止めが発生している。今後、平松松崎バイパスが全線開通すれば、地盤高が高いことから、浸水被害は解消される計画になっている。地震時の津波等に対しても同様の効果があるものと認識している。

○委員

そうすると、災害時のリダンダンシーという面でも有益であるということだといえる。

○委員

残事業費用便益比が2.2、費用便益比が0.7ということだが、これは走行時間短縮とか走行経費減少、交通事故減少といった項目が主であり、事業目的の中で経済や観光に関する効果も大きくもたらされると記載がある。費用便益の内訳を見ると、実際この事業が完成した暁には、例えばつくみん公園とかその周辺にある観光地に対して、経済効果が大きくもたらされる可能性があり、この効果も上乗せして費用対効果が上がっていく可能性があると考えられることから、この効果も見込んで今回事業費は増額となるが、大変意義がある事業との認識でよいのか。

○道路建設課

ご認識のとおり。様々な事業効果が期待でき、引き続き本事業に取り組んでいきたいと考えている。

○委員

今回、現地説明会に参加し、現地でもお願いしたが、現時点でどのぐらい進捗しているのか理解できるよう、また、このまま事業を進捗させる必要性や妥当性が分かるように現地対応していただきたい。特に、防災対策や交通安全対策として進める場合は、是非そういう観点から、現地説明会の内容構成を考えていただきたい。

○道路建設課

今後一層努力してまいりたい。

○委員

防災の観点で先ほどの浸水の話に関連してだが、このバイパス区間については浸水等の問題は改善されると思うが、平成 29 年の浸水範囲を見ると、終点側から佐伯市方面に向かう現道区間において浸水が発生しているが、この接続部分の浸水も改善されるのか。

○道路建設課

今回の事業区間としては松崎踏切交差点までだが、この地点から先については改良済み区間となっている。今後、排水機能の維持を含め、維持管理を適切に行い、通行に問題がないよう努めていきたい。

また、今後課題となるものがあれば、状況を踏まえて対策を検討していきたい。

○委員

事業区間外であるかと思うが、やはり機能的に市街地に向かう非常に重要な道路であり、周囲も含めた一体的な防災機能の確保が重要だと思う。

～10:19

2. 【再評価】 都市計画道路事業 (都) 鶴崎駅前松岡線 松岡 2 工区

○都市・まちづくり推進課 説明 10:20～10:29

○委員

沿道の商業施設等へ右折し侵入する車両があると思うが、図面記載の段差のある中央分離帯は現地では設置するのか。

○都市・まちづくり推進課

現地でもご説明したが、本来は段差がある構造が一般的だが、現地は交差点が近接しており、連続して右折レーンが設置されるため、段差はつかずフラットな構造となる。

○委員

現場発生土に関して、不足分は庄の原佐野線の橋梁下部工工事等から流用するとのことだが、この土量以上の量が庄の原佐野線から発生するということでしょうか。

この場合、庄の原佐野線の工事とこの事業が連動していることとなり、足並みを揃えていかねばならないと思うが、この認識でよいのか。

○都市・まちづくり推進課

ご認識のとおり。庄の原佐野線の下郡・明野工区での橋梁工事において切土工事が予定されており、当事業への搬入を見込んだ計画となっている。

○委員

連動していれば、その都度どこかに発生土の置き場を確保しなくてもよいこととなり、大変効率的でよい計画だと思う。

○委員

電柱の無電柱化に関して、効果として景観形成はもちろん、安全性、防災面の効果もあると考えられる。無電柱化後の道路は本当に綺麗になるといつも感じるが、電柱がなくなるとその沿線の商業施設などの看板がすごく大きくなるということが比例して発生してしまい、せっかく街路樹を設け、歩道も広くなるなど子供たちの通学路の環境が整備される中、看板が林立してしまう問題が生じると思う。

せっかく費用をかけて実施する事業であるため、大分市と協議をしていただいて、何か県の方からも景観についての指導などが入れられればいいのではなかと思っている。よろしく願いしたい。

○都市・まちづくり推進課

電柱がなくなるということは景観も良くなるが、併せて委員ご指摘のように、商業施設が沿線に立地していることから、屋外広告物については条例にて過度に景観に影響を及ぼす華美なものは抑制することも必要であると考えられる。

また、大分市が地区計画等を策定すればそれに準じた色彩等になるが、この松岡地区においては、地区計画が今のところないため、大分市とともに沿線の状況を踏まえ、状況を注視しながら取り組んでいきたい。

○委員

この地区は子供が増えており、900メートルの中に2つ小学校と幼稚園がある。

子供が増えていることがこの地域の非常に重要な要素となるため、交通安全の面に関しては特にお願いしたいと思うし、更に子供が増えた際には、自歩道をより規格の高いものとなるように見直すよう検討していただけるとありがたい。

○都市・まちづくり推進課

委員がおっしゃるとおり、子供の増加は当地域の非常に重要な要素であるため、ご意見を踏まえ、今後の状況変化も見据えながら、子供たちの安全確保に向けて学校関係者や警察等と調整を図り、より実効性のある安全対策を進めてまいりたい。

○委員

用地買収について、今回の増額の予算の中には用地補償費が入っていないが、商業施設が多いにもかかわらず増額となっていないのは、必要な予算が含まれているということか。また、今後増額することはないか。

○都市・まちづくり推進課

現在の用地の取得率としては38%であり、4割ほど進捗しているが、今回、当初計画時から工事における設計変更はないため、用地も当初の見込みどおりで今回増減なしとしている。

今後も金額の増減はない見込みである。

～10:41

3. 【再評価】 広域河川改修事業 玖珠川

○河川課 説明 10:50～10:59

○委員

2年間延伸の理由が泉源補償等の調整ということについて、用地補償費は増えていないということであるが、今後、徐々に物価も上がっていくと思われ、これ以上期間が伸びないような形で進めることが大事だと思う。

また、河床を1メートル掘削することだが、掘削すると風景が変わってしまうと思われる。デザイン会議で検討していると思うが、なるべく風景が変わらないように修景事業も併せて推進されることを期待する。整備によって台無しになることのないよう、是非配慮していただければと思う。

○河川課

整備上、河川環境に関しては留意して取り組んでいる。整備イメージでは平らな形で1メートル掘削するようになっているが、実際には現状の河川環境を保全・復元するために凹凸をつけるなど、瀬や淵を復元しながらスライドダウンさせていくような手法で施工する。

○委員

天ヶ瀬温泉街の復興まちづくり計画とどのようにリンクしているか、その度合いについて教えてほしい。将来、県民もしくは県外の方もワクワクして訪れるようになると81億円の投資が活かされるものと思われる。

また、車で訪れた場合の駐車場の確保はどうなっているか。

○河川課

復興まちづくり計画は日田市を主体として県も参画し、その中のデザイン会議の場において、地元の若者を中心とした「つなぐ会議」などの様々な地元意見を聞きながら進めている。「つなぐ会議」はSNSを利用して様々な情報発信をしており、県も共に天ヶ瀬温泉街の復興に向けた取り組みを今後更に発信していきたい。

また、駐車場については、河川改修事業による河川の拡幅に伴い、一部駐車場が補償対象となり、減少してしまう箇所はあるが、これについてもデザイン会議の場などで、こういった形で駐車場および駐車場からの動線を確保するかなどをも含めて調整を進めている。

このことを踏まえ、事業推進に向けて取り組んでいきたいと思っている。

○委員

現地説明会時に温泉街を通った際に、被害に遭ったホテルや旅館が取り壊されているのを目にし、ちょっと悲しい思いもあったが、復興に向かって進んでいることも分かり、非常に感慨深く感じた。

デザイン会議で議論した結果として、杉型枠を利用したコンクリートの擁壁については、裏側にも小石を配置するなどしており、川側から見た際の印象も良く、川で遊んだり、川沿いの温泉に入られる方に対してもきちんと配慮がなされ、すごく効果的な施工方法であるため、いい印象を与えられるし、天ヶ瀬温泉街が復興に向け、次に向かって進んでいるというのがよくわかると思う。

この進捗状況というのは非常に県民の皆さんも注目されているし、県外の方にとっても天ヶ瀬温泉街はすごく有名であり、注目されていると思うため、是非、状況について発信していただけると非常にいいと思う。

○河川課

型枠の工夫などは、土木事業のPRにもなると思う。また、災害の被害は甚大だったため、県外の方からも注目されているというのも認識をしている。今後、進捗管理を含めPRする場も設けていきたいと思う。

○委員

河床掘削について伺いたいのが、全体で1メートル掘り下げるのか、それとも平均して1メートルとなるのか。全体の掘削する量は変わらないが、どこかは大きく掘削し、一部は掘削しないといったものなのか。また、瀬や淵、礫などは残ると考えてよいか。

○河川課

河川環境として、また、景観上残した方がよい岩盤などは積極的に残しながら、河川改修事

業として必要な水量が流下する断面積を確保することとしており、イメージとして約1メートル程度と記載している。基本的に瀬や淵など現況の河川環境を残すように復旧していきたい。

デザイン会議等を通じて、関係者と協議しながら、環境にも配慮して事業を進めていきたい。

○委員

確実に未来に向かって歩み始めているところをやはり視覚的に伝える場が必要だと思う。関わっている人には分かるが、一旦空き地になった箇所は物悲しい印象を与えるが、今後、そこはこういう工事を実施する予定があるなど、この場所が将来こうなるといった、工事の進捗状況がその場で分かるような取り組みがあるとよいのではと思う。

また、河川事業において生態系の保護や希少生物への対応など、環境にこれだけ留意して事業を実施しているということが、もっと多くの県民とこれからの天ヶ瀬を作っていく皆さんとで共有できる場があったらよいのではと思う。

○河川課

土木事業のPRに関し、この改修事業も踏まえて今後、工夫しながら広報活動に努めてまいりたい。

～11:16

4. 【再評価】 広域河川改修事業 山国川

○河川課 説明 11:16～11:25

○委員

発生土の搬出状況については可能な限り現場内流用し、余剰分については計画的に関係機関と調整を行って流用していくということだが、47万7,900立方メートルというのは、ものすごい量になる。これが計画的に実施とのことであるため、何か計画があると認識しているが、この計画についてご説明いただきたい。

○河川課

当事業は整備延長が非常に長く、どうしても発生土が多くなる。処理に関しては現在、県だけではなく、国や市も合わせて、土砂がどのタイミングでどれぐらい必要になるか、どれぐらい搬出する予定かなど工事間での情報共有を常に行っている。

自治体同士で情報共有をしているため、基本的には公共工事間で流用を進めていきたいと考えているが、大規模な量を特定の箇所に流用するという点に関しては、まだ明確に決定している訳ではないため、随時、その時の状況に応じて工事間で相互調整をしながら流用を図りたい。

○委員

この10数年で、出水が既に4回となっていて、令和5年の雨量や流量は平成24年に匹敵するようなものだったと説明があった。

その中で、大幅に被害が減らせたことは非常に大きな効果だと現地に行っても実感するところであったが、恐らく流域に住んでいる方に認識はあるとは思いますが、事業の期間が非常に長期に及んでいるため、この事業の進捗と、それに合わせた被害想定を流域の方々がしっかり認識しておくことが必要ではと思う。

地域の方々へのこの工事の進捗と、その途中での被害想定への理解をより丁寧に周知していく必要があるのではと感じた。

また、特定都市河川への指定ということで、流域全体で対策というのは非常に重要であり、流域の中で一定規模の開発等に対して、対策を求める事ができるようになったことも重要だと

思う。

そこで伺いたいのが、一定規模以上の開発への対策は、この地域の中でどういったことを想定しているのか、また、将来的にこの事業に直接的に影響するところがあるのか、例えば費用対効果にも関わってくるような何らかの影響が見込まれるのかどうかについて、教えていただきたい。

○河川課

早期の事業効果発現のために暫定整備を進めているところであり、玖珠川と同様に情報発信を行っていきたい。

特定都市河川については、具体には1,000平方メートル以上の雨水浸水阻害行為などは県知事の許可が必要であるとか、許可にあたっては雨水の流出抑制対策を義務付けることができる。今後、全体的な特定都市河川に関する整備計画の考え方などを国や市と一体となって協議を進め、策定していくところである。その協議を踏まえ、必要となる対策や手続きの内容を決定するため、現時点ではまだ明確には決まっていない。

○委員

再評価書の「未着工・未完了の理由」に関し、「事業延長が約14.5キロと長く事業規模が大きいため」と記載されているが、これは分かっていることであるため、令和20年までの計画の中での今回の再評価に関し、前回再評価後の5年間で踏まえた未完了の理由など、詳しく記載した方がよいのではと思う。

○河川課

分かりやすい表記内容に修正したい。

○委員

環境への配慮に関し、工事前後で種数に減少はなかったと記載されているが、定量モニタリングを行っている結果として個体数の変化はなかったということでしょうか。

○河川課

調査の結果、個体数についても特段減少したとの結果は出ていない。

～11:40

5. 【事後評価】 広域河川改修事業 桂川

○河川課 説明 11:40～11:48

○委員

地図における小田原工区の北端部分と模式図を比較すると、川の流れが少し違うように見えて混乱してしまうため、整合させて、分かりやすい図にされたらどうか。

○河川課

修正したい。

○委員

期間が31年間という、すごく長い間の事業で苦労も大変多かったと思うが、こういった事業がひとつ完結したというのは非常に喜ばしいことであり、被害も随分軽減されているが、このような効果があまり県民に広く知られていない。

安全で当たり前のように暮らせるような感覚があるが、河川改修工事でこれだけ安全性が守られていることが、伝わっていないような気がする。これだけ長い期間をかけて実施されたこ

とについて、比較的さらっと説明しているが、本当に大変だったと思うし、関わった方に非常にご尽力いただいたことについて、感謝を申し上げたい。

こういう工事の積み重ねで今の安全があるということや、河川改修工事は非常に大きな効果があるということを対外的に示すとよいのでは。

○河川課

河川整備効果に関しては、国でもできるだけPRしようという取り組みがあり、具体的にこれまでこれだけの浸水があり、河川改修によって浸水がなくなったということを取りまとめて公表するというような動きがある。

大分県でもできるだけ今後もそういった取り組みを行っていききたいと思う。

～11:53

6. 【再評価】 森林環境保全整備事業 吉四六線

○林務管理課 説明 13:00～13:13

○委員

予算の要望に対する内示減に関して理由を教えてほしい。

予算がつかないからといって手をこまねいているとずっと進捗しないため、何らかの対策を打つことが大事だと思う。

○林務管理課

事業費は毎年度増額となっている一方で、予算の方は毎年平年並みであり、対前年比並みというのが現状である。我々としては進捗を図るため、国に対する予算要求に尽力しているところである。

○委員

一般道路とは違うといえども、災害対応のことを考慮するとこの林道整備も極めて重要なものだと思う。費用対効果の中で、災害復旧経費縮減便益が6億9,800万円という、非常に大きい効果が算出されており、この内訳に関してどのように計算したのか教えてほしい。

○林務管理課

山林の災害復旧を行う際に、国より示されている、林道を整備している場合と整備していない場合のメートル当たりの単価があり、林道の延長を掛けて、所要経費の差を算出している。

○委員

林業を営んでいるため、その目線で話させていただくと、木材生産において、道ができることによって、その利用で山林の価値が見いだされ、事業量が確保でき、投資した以上に元が取れることとなる。国土の7割は森林であるため、どんどんこういった林道を作っていただいて木材生産を増やすことが重要である。

○林務管理課

林道をたくさん作っていただきたいというのは非常にありがたい応援をいただいた。

○委員

クマタカの生態調査に関して、毎年これだけ費用がかかるという認識でよいか。毎年これだけの費用を捻出できるのか、本当に必要かどうかも含め教えてほしい。

○林務管理課

調査費については年間 700 万円程度を予定しており、県条例に基づいて絶滅の危険性がある野生動植物、ここではクマタカになるが、それを保全しながら進めていくことが必要となっている。そのため、調査をしながら事業を進めていかねばならず、毎年必要な経費となっている。

委託の内訳については、事前調査や現地調査、調査結果の取りまとめとして、延べ 100 名程度の人員が必要となる。1 人当たりの単価として、3 万 5,000 円から 4 万円程度となり、直接委託費としては 350 万円から 400 万円程度、諸経費を含めると 700 万円程度はどうしても毎年必要ということになる。

○委員

再評価書の工法の妥当性の欄で、林道規格自動車道区分第 2 種 1 級の規格との記載があるが、どういうものなのか。

○林務管理課

林道の級種に 1 級や 2 級等があり、設計速度の差で区分されている。1 級になると車道幅員が 4 メートルとなり、2 級だと 3 メートルとなる。

～13:31

7. 【再評価】 広域営農団地農道整備事業 宇佐第 2 地区

○農地・農村整備課 説明 13:32～13:42

○委員

国道を通行して立石工区と南宇佐工区を繋げていくことになるが、宇佐駅周辺の交差点における渋滞対策は検討しているのか。

○農地・農村整備課

国道 10 号と国道 213 号の交差点付近には道の駅ができる予定であり、交差点改良が進んでいる。また、国道 10 号において渋滞は現状では発生していない。

○委員

昨今の事業において計画を廃止するとか、予算を使わずに事業を縮小するということは珍しいため、もっと周知してもいいのではないかと。補助事業は予算を使い切らないといけないようなイメージがある中、今回の事例はとても良いことだと思う。

また、国と県と市町村の負担割合が示されているが、記載することで市に直接費用が発生するという認識が生まれることが大事である。県民の皆さんに自分たちの税金で道路が作られているという意識をしっかりと持ってもらうためにも負担割合はすべての事業において資料に載せるべきだと思う。

○農地・農村整備課

今後もより分かりやすい資料作成、広報に努めたい。

○委員

当初の計画から周辺道路の事情も変わってきており、事業計画の変更はやむなしとは理解するが、事業期間を 4 年間延伸するという事で、立石工区の未施工区間の方針協議に 4 年ほどかかったということだが、その協議が始まったのが令和 5 年からなのか、それ以前から続いていたものなのか。その内容により工期の短縮ができる場所があったのではないかとと思うが、協議の経緯を教えほしい。

○農地・農村整備課

排水路の改良の話や、土地所有者の相続に関する課題などがあり、また、計画区間内に畜産関連の工場もある中で、道路の計画に関し、前回評価時の５年前から協議を実施してきて、今回やっと事業の縮小という結論になったものである。

○委員

難しい協議もあったかと思うが、４年間の事業期間の延伸というのは、昨今の物価上昇を考えると１年ごとに事業費が拡大していくことが懸念されるため、今回の事例を踏まえた今後の事業の課題整理などもお願いできればと思う。

～13:50